

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0174700153), 法人名 (社会福祉法人 上士幌福寿協会), 事業所名 (認知症高齢者グループホームむかし館くつろぎ), 所在地 (河東郡上士幌町字上士幌東3線241番地), 自己評価作成日 (平成31年2月22日), 評価結果市町村受理日, 平成31年3月29日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2018_02_2_kani=true&JigyosyoCd=0174700153-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成31年3月14日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

出来ることは任せたり一緒に行動することで、残された機能を活かせるような関わりを大切にしています。また、自分で好きなように過ごせるからとそのままにするのではなく気にかけて、と言う事を行なっています。体力の衰えや認知機能の低下が著しくなっている中で、丁寧な関わりを通して最後までその人らしく、少しでも笑顔が多くなるよう日々努めています。基本としてひとりひとりと寄り添い、その方を深く知ること、親身になって関わるようにしています。面会に来られた方に対しては、「いつでも来て下さいね」という気持ちを持ち、ご家族の方が来館された際には本人の近況を伝えるよう心がけています。また、利用されている方に変化があった際には随時ご家族へ連絡を取り、相談しながら一緒にご本人を支えていけるよう努めています。提携病院との連携を図り、相談の中で少しでも利用者の方が健やかに生活できるよう努めています。職員に関しては引き続き面談を行ない、不安や疑問を解消したり、悩みを聞くことで少しでも働きやすくなるよう心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームむかし館・むかし館くつろぎを運営する社会福祉法人上士幌福寿協会は町の高齢者福祉政策を担い、多くの介護事業所を運営している。開設時からの理念を職員は心に刻み、利用者一人ひとりに合った介護を模索し、利用者の状況を把握しながら、きめの細かな介護提供に努めている。家族とは連絡を密にし、写真付きの個別のお便りを送付する中で、お便りを見て面会に来てくれたり、気軽に意向や要望を言って頂ける関係が築かれている。法人として職員を育てる取り組みに力を注いでおり、法人研修は基より、外部の講師と契約し、年4回主任クラス以上の職員研修を実施していたが、次年度より同じ講師による全ての職員を対象とした研修を実施する事を検討している。職員会議もユニット合同の会議(きずな会議)の他に、ユニット会議を開催し“今、足りない事は何だろう”と自らに問いかけ、毎月の目標を作成している。会議前にはキャプションカードで職員の意向を把握し、運営や就業環境整備に繋げている。事業所内の雰囲気は家庭的で明るく、利用者一人ひとりが自分らしく暮らしている様子が伺える。

Table with 4 columns: 項目 (V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)), 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe service outcomes like staff understanding, user participation, and safety.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者本位のサービス提供と自立支援を目指して」と理念を掲げている。日常的に見えるところに掲示してある。	開設時からの理念はパンフレットに明記すると共にリビングの目に付きやすい所に掲示している。毎年3月の全体会議には理事長から理念について話があり、職員は意識しながら理念の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内行事への参加、法人主催の行事などを通して地域との交流を図っている。	町内会に加入し、花見や法人内にあるバーベキューハウスで行われる行事に利用者と参加している。法人主催の夏祭りには地域住民300～400人の参加があり、交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通し、事業所での活動状況などを知ってもらい意見交換している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	実践発表を通し、取り組みなどを知って頂いている。避難訓練にも参加してもらい、災害時における避難誘導などを知っていただいた。	運営推進会議は利用者家族、地域包括支援センター職員、民生委員、町内会役員等の出席を得て併設の地域密着型特別老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所の三社合同で開催し状況、活動報告、実践発表に取り組み、意見を得てサービス向上に活かしている。	新しい情報共有の為に年6回定期的な開催の取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	要介護認定の更新などで担当者と情報交換や意見交換を行なっている。	月に2回、行政職員、医療関係者、社会福祉協議会職員等が参加する地域ケア会議に法人職員も参加し、町内の困難事例について共有している。法人は町の高齢者福祉事業を担っており、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人が主体となり身体拘束排除に向けた取り組みを日常的に行なっている。また法人内で研修会を開催し、身体拘束排除の意義について周知している。	法人として指針を作成し、身体拘束をしないケアを掲げている。毎月法人理事長、施設長、各事業所主任が参加して身体拘束排除委員会を開催し、課題を検討している。全職員対象の法人研修を実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人が主体となり虐待防止に向けた取り組みを日常的に行なっている。また法人内で研修会を開催し、虐待について学ぶ機会を設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を活用している方がおり、関係者の方と情報交換している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、契約書により説明している。また、利用者・家族から不安に思っていることを聞き、十分に話し合い理解を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の方には日常的な関わりの中から要望などを聞き対応している。家族の方については面会の際やプラン説明の際に意見を聞き反映するよう心がけている。	家族の面会時にはもちろんのこと、細目に利用者の状況を連絡している。今年度から2ヵ月毎に写真付きのお便りを送付しており、家族から希望や要望を言って頂ける関係を築いている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常のミーティング及び月1回のユニット会議、職員全体会議の中で機会を設け反映している。職員が主体となるようキャプションカードを活用。また、職員の話をじっくりと聞く機会を持ち、日頃の不安や考えなどを聞いている。	毎月、ユニット合同の会議(きずな会議)と各ユニット会議を開催しており、会議の前にはキャプションカードを活用し、中々発言出来ない職員の意向も把握する様にしている。年2回を目標に主任による職員面談も行なっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員との面談を通して、個人が考えていること、希望や不安などじっくりと話しを聞き、働きやすい工夫したり、励ましたり、指導の方法を変えたりしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内についてはリーダーと管理者にて講師役を務め、参加型・質問型の勉強会を行なっている。法人研修については学ぶ姿勢を持ち参加している。また、日常的に疑問点など解消するよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	十勝グループホーム協議会からの情報を見るのみで、外部との交流は機会を持つことができなかった。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時に時間を掛けて本人とお話している。不安に思っていること、希望などを聞き、情報を職員と共有し関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームでの暮らしについて十分に説明を行ない、家族の要望を取り入れながら、不安を解消していただけるよう努めている。また、面会された際に近況を報告し、コミュニケーションを図るよう心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の希望を伺い、希望に添えるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	基本的に本人の思いによって一日を過ごしてもらっている。一日を通して役割や今までの習慣を続けてもらえるよう関わっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状態の変化などある時は随時連絡し、家族にも協力してもらい、ともに本人を支えられる関係を築けるよう努めている。また、個人向けの広報発送により、本人の近況を伝えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	町内への買い物、受診、今まで利用していた理容店、知人へ会いに行くなど行なっている。	町内のスーパーマーケットに出掛けたり、馴染みの理容店に出掛けている。知人の訪問時には歓迎し、会話を楽しんでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	設えを工夫し利用者の方同士関わることのできる空間作りに努めている。また、一人ひとりの思いに沿った居場所作りを行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された利用者のご家族との関係は退居後も続き、顔を出しに来たり掃除をしにきたりと、交流がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望・思いなど会話の中から聞き出し、記録に残して把握するようにしている。	むかし館くつろぎには廊下に座ることのできる台が設置されており、時にはゆっくり職員と利用者が会話をしている。職員は利用者との会話や様子から思いや希望の把握に努め、アセスメント用紙に日々の変化を書き込んで職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、ご家族、知人の方などから生活歴や暮らしの状況など聞き、情報を職員間で共有し、関わっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当制で対応し、カンファレンスを実施している。日常的なものについては随時話し合いを行ない対応している。また、アセスメント表の活用をしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本位の介護計画書を実施している。	利用者、家族の意向を確認し、ユニット会議でのカンファレンス、サービス担当者会議を開催し、状況に即した介護計画を作成し、定期的にあセスメントを活用しながら見直しを図っている。最新の介護計画を個人記録に添付し、共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をケースに記録し、必要と判断した内容については随時協議している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて事業所の多機能性を活かした柔軟な支援を心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物や地域の催し物に出かけることで地域とのつながりを楽しむことができるよう関わっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を大切に、地元協力病院にて相談などが可能であり、治療を受けている。	ほとんどの利用者が協力医の往診を月一度受けているが、専門科へ紹介状を持参して受診することもあり、家族と情報を共有している。事業所に看護師が在籍し、健康管理を担い、適切な医療を受けられる様に支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員採用により、医療に関することは基本的に看護師が対応している。介護と看護の意見交換を随時行ない、同じ考えのもと利用者の方を支援していけるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	お見舞いに行った際、担当職員に状況を聞き、情報交換を行なっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	カンファレンスを行ない、終末期に向けてその方らしい過ごし方が出来るよう話し合いをしている。また、話し合った内容をご家族へ伝え、思いや今後の方向性についてしっかりと話し合いを行なっている。協力病院とも連携をとっている。	「認知症高齢者グループホームむかし館 看取りに関する指針」を昨年作成し、入居時に説明し同意を得ている。以前からの入居者には新たに説明して意向を確認している。協力医による職員研修が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習を実施している。緊急時対応のマニュアルを用意し、勉強会も行なっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を通して法人職員全体で取り組んでいる。(火災発生時の避難体制、非常招集連絡網)年1回は近隣住民の参加を得ている。災害対策は法人全体の取り組みとして実施している。	年2回の避難訓練を法人全体で実施している。内一度は消防も参加しての図上訓練、もう一度は地域住民、消防が参加しての火災避難訓練を行っており、地域住民には具体的に誘導をお願いしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報取り扱いについては、法人内規定(個人情報保護法)に従い取り扱っている。	管理者、職員は利用者の尊厳を尊重し、羞恥心が起きないような声掛け等に配慮した対応を心掛けている。身体拘束排除委員会や研修で不適切な言葉について学んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本は「受け入れる」ところから始め、時間をかけて自己決定に繋がるよう対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望があったときには利用者優先を基本としている。どうしてもその時に希望が叶えられなくても、日を改めるなどして叶えられるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は希望時外出している。外出が難しい方はホームにて出張を利用している。毛染めもこちらで対応することがある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	何を作るか、食べたい物等を聞き、下ごしらえや簡単な炒め物など行なってもらっている。食事は利用者の方と会話しながら一緒に食べている。	献立はその日の職員が季節感やバランスに配慮して調理しており、利用者も野菜の皮むき等出来る事を一緒に取り組んでいる。全員で回転ずしに出掛ける等、食事が楽しめる様に工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量に変化がある場合は細かく見るようにしている。水分量は1500mlを目標にしており、苦痛にならないよう好みの飲み物や、生活に合わせて自然に飲めるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、もしくは就寝・起床時に支援、声掛けしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	水分、排泄のチェック表の活用から、パターンや習慣を参考にしている。基本的にはトイレでの排泄を随時対応している。	水分、排泄チェック表で全員の排泄記録をとり、個々のサインやパターンを把握して様子や時間で誘導し、トイレでの排泄が出来るように支援を行っている。くつろぎには部屋にトイレがあり、プライバシーが守られるようになっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の豊富な食材の活用、オリゴ糖の活用、水分量確保、腹部マッサージなど意識して取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日朝からお湯を入れておき、いつでも入れるようにしている。(職員がひとりになる時間帯以外)入浴剤を入れ、希望に合わせて入浴できるよう努めている。	入浴は週2回を目標にしているが、毎日湯を立てており、利用者の状態や状況を考慮しながら希望に沿った支援に取り組んでいる。くつろぎには、リフトが設置されており利用者、職員の負担軽減に役立っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居間のソファでうたた寝や、1時間ほどの昼寝など、自由にそれぞれの方が過ごしている。起床時間に関しても、その方に合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された際には内容を確認している。変化がある時は病院へ連絡し、指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事や趣味など、役割や楽しみは人それぞれ感じ方が違う為、その方がしたいと思えることをしてもらえよう関わっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望時には叶えられるよう対応している。もしくは叶える為にあらかじめ日程などを組むようにしている。こちらだけでは難しいときには、ご家族へ相談し、協力してもらうなどしている。	気候が良くなると近隣を散歩したり、畑を眺めたりして楽しんでいる。みんなで一緒に回転ずしに出掛けたり、個別の外出希望をかなえられる様に取り組んでいる。家族の協力を得ての外出や町内会行事に参加し、外出の機会を設けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはこちらで預かり、希望時に一緒に買い物に出かけるなどしている。自分で持っていた方については、家族や契約者の方にも話をし、同意を得て持ってらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時対応し、電話の場合はまず職員のほうで話をし、本人と家族で話しをしてもらっている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気の中で生活できるよう設えを工夫したり、観葉植物を育てるなどしている。利用者の方にとって不都合が生じた場合には随時検討している。	ユニットは棟別に分かれており、くつろぎは嘗てのケアハウスを利用しているので広く開放的な空間となっている。ロビーがリビングになっており、床暖房で快適な環境が保たれている。むかし館はモダンな木調の建物であり、暖炉が設置されて停電時には使用することが出来ている。リビングには小上がりがあり休息や洗濯物たために使用している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個人の希望する設えに近づけるよう日々工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	好みのものを飾ったり、今まで使っていた家具などで工夫している。	くつろぎには台所、洗面所、トイレ、押入れが設置されており、畳の部屋もあって利用者はベット、寝具、箆箆を用意して暮らしている。むかし館にはクローゼット、洗面所があり箆箆、椅子等の家具を配置している。それぞれ家族の写真や絵を飾り自宅同様に寛げるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	使い慣れている物はこちらで動かさない、広すぎず狭すぎず、つかまれる所を作るなど、一人ひとりが生活しやすいよう工夫している。		